審議会等の会議録

会議の名称	平成25年度第1回座間市地域保健福祉サービス推進委員会		
開催日時	平成26年1月10日(金)午後1時30分~3時		
開催場所	座間市役所4階4-2会議室		
出席者	(委員) 出席:米澤弘明委員、加藤興和委員、座間アサ子委員、大友奉委員、 島村利明委員、田中誠一委員、久保田芳洋委員、 佐久間志保子委員、佐藤節子委員、城条洋子委員、 北原稔委員、稲垣文野委員、長谷川昌夫委員 欠席:中川正行委員 (市) 健康部長、健康部次長兼医療課長、介護保険課長、介護保険係長、 福祉部長、福祉部次長兼生活援護課長、福祉長寿課長、 福祉長寿課5人(うち事務局3人)、障がい福祉課長、 障がい福祉係長		
事務局	福祉長寿課		
公開の可否	☑公開 □一部公開 □非公開 傍聴人数 1人		
非公開·一部			
公開とした理由			
議題	(1) 座間市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画及び座間市障害者計画・第四期障害福祉計画の策定について ① アンケートについて ② スケジュールについて		
資料の名称	(1) 座間市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定アンケート調査書 (2) 座間市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画改定スケジュール (3) 座間市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画 (4) 座間市障害者計画・第四期障害福祉計画改定アンケート調査書 (5) 平成27~29年度「座間市障害福祉計画」改定スケジュール (6) 座間市障害者計画・第三期障害福祉計画		
会議の内容	(事務局) 平成25年度第1回座間市地域保健福祉サービス推進委員会 を開催します。		

初めに担当部長の髙面より御挨拶を申し上げます。

≪福祉部長あいさつ≫

(事務局) ありがとうございました。それでは、ここで委員出席状況について報告します。本日1人の委員が欠席ですが、過半数の出席をいただいておりますので、規則第5条第2項の規定により、本会が成立することを御報告します。

それでは、議事の進行につきましては会長にお願いします。

また、本日の会議の傍聴を希望される方がおりますので、御報告いたします。

(会長) はい。それでは、議事に移る前に、傍聴希望について許可する ことでよろしいでしょうか。

≪異議なし≫

それでは、異議なしと認めます。

≪傍聴人入場。≫

それでは、議事に移ります。議事の進行に御協力をお願いします。

「(1) 座間市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画及び座間市障害者計画・第四期障害福祉計画の策定について ①アンケートについて」担当からの説明を願います。

《福祉長寿課長寿係長説明》資料(1)・(3)に基づき説明

- 前期までとの比較のため、同様の設問を設定した。
- 追加の設問については次のとおり。
 - ① 一般高齢者
 - ・ 問19~22 認知症及び機能障害の程度を確認するため
 - ・ 間24~27 認知症の周知度や理解を確認するため
 - 問35 在宅医療整備のため
 - 問50 災害時要援護のため
 - ⑤ 事業者
 - ・ 問24~27 介護人材の確保等を確認するため
 - ⑥ ケアマネージャー
 - 問32~33 地域包括ケアシステム構築のため

(会長)以上、説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。

(島村委員) 今回のアンケートにおいて追加した設問以外はいつから設定しているのでしょうか。

(福祉長寿課長) すべての項目ではありませんが、平成11年度に初めてアンケートを始めたときから設定しています。

(佐久間委員) ①一般高齢者向けの問50「災害などの緊急時に、一人で避難することができますか」という設問になっていますが、災害対策について、もっと深く掘り下げていった方が良いのではないでしょうか。

(長寿係長) 現在、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の他に、災害時要援護に関する制度の設計を進めているところです。今回の設問はどの程度の方が災害時に援護を求めているのか把握するためのものです。

(佐久間委員) では、災害時要援護に関するアンケートも別途行う予定 でしょうか。

(介護保険課長) 今回のアンケート調査を機に、要援護に関する設問も 包括して行ってほしいと担当からの要望があり、それを反映したもの です。項目があまりにも多くなってしまうと本来の趣旨である計画に 関する設問の回答に影響が出てしまうため、このような形となりまし た。

(佐久間委員) アンケートの設問が多く、高齢者の方への負担が大きい と思いますが、民生委員が代筆するなど対策を考えてはいますか。

(介護保険課長)回答者の環境について、細かい想定はしていませんが、そういった記入方法も問題ないと考えています。

(福祉部長)御指摘のとおり負担の大きい場合は、民生委員などに協力 を求めていきたいと考えます。

(北原委員) アンケートの回収率を過去のものと比較するとどうなるか お示しください。

(福祉長寿課長)前回のアンケートについては、お手元の資料(3)の78ページ(5)をご覧ください。第4期と比較すると次のようになります。

調査対象	第4期回収率	第5期回収率
①一般高齢者	78.6%	58.7%
②一般市民(40~64歳)	59.6%	42.9%
③在宅サービス利用者	63.6%	42.5%
④施設サービス利用者	63.5%	24.0%
⑤介護保険サービス提供事業者	56.2%	32.5%
⑥ケアマネージャー	69.2%	63.3%

(北原委員)調査期間も以前と比べると短くなっている様ですし、回収率が全体として下がってしまっていることについて、分析をしていただいた方が良いと思います。

(長谷川委員) 民生委員がアンケートを回収するのはどうでしょうか。

社協はこれで回収率が90%を超えたことがあります。

(福祉長寿課長)無作為抽出によるアンケートであることや、個人情報 の関係もありますので、今回はご理解いただきたいと存じます。

(稲垣委員) 地域性についてはどのようにお考えでしょうか。

(福祉長寿課長)③在宅サービス利用者~⑥ケアマネージャーの対象数はほぼ全員となっています。①一般高齢者、②一般市民(40~64歳)には介護保険を受けていない方もいらっしゃいますので、地域性も考慮しながら無作為で抽出しています。

(会長)次に障害者計画・障害福祉計画のアンケートについて担当から 説明をお願いします。

≪障がい福祉課障がい福祉係長説明≫資料(4)・(6)に基づき説明

- 計画策定のために平成25年11月から市内在住障がい者3,000人を対象にアンケートを実施した。
- 11月末日を期限としていたが、12月末日まで回収を待ち、1,657件(回収率55.2%)の回答があった。
- 前期までとの比較のため、法改正による語句の修正等はあったが、同様の設問を設定した。
- 障害者差別解消法のため1問設定した。
- ・ SPコード (専用読み取り機により音声で文字情報を聴くことができるコード) 付のアンケートも作成した。
- ・ 可能な限り簡易な設問を心掛けたが、一部難解なものもあり、多 くの問い合わせがあった。問い合わせには丁寧な対応を心掛け、回 答に結び付けることができたと思う。

(会長) 以上、説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。

(北原委員) 先ほどと同じように過去の回収率と今回、回収率を上げる ために行った工夫についてお示しください。

(障がい福祉係長)前回のアンケートでは全体で53.3%の回収率でした。設問はできる限り簡単にしていますが、問い合わせも多くいただいており、その中でアンケート回答のお手伝いをさせていただいています。

(北原委員)回答にコミュニケーションが必要な方も多いと思いますが、回答者は本人と本人以外とどちらが多いのでしょうか。

(会長) 他市の状況も併せてお伺いします。

(障がい福祉係長)他市の状況についてはデータとして持っていないので御了承ください。アンケートの回答は身体障がい者の方では本人、

施設入所の方は施設の方に記載していただいていることが多いようです。

(加藤委員) アンケートの実施について、障害者団体連合会に協力依頼 をいただければ、会員にアンケート回答を促すこともできます。

(障がい福祉係長)障害者団体連合会会長にはアンケートを行う旨の文書を送付させていただきました。団体ごとにアンケートへの考え方も違うと思いますので、そうした協力依頼は行っていない状況です。

(島村委員) 家族だけでなく、近所の方に回答の御協力をいただいても 良いのではないでしょうか。

(加藤委員) 私は民生委員が良いと思います。

(会長)回答を増やすために民生委員や近所の方に協力していただくことを要望して次に移ります。続いて「② スケジュールについて」担当から説明願います。

≪福祉長寿課長寿係長説明≫資料(2)に基づき説明

(長谷川委員) 前回のパブコメの意見は何件程度だったのでしょうか。

(長寿係長)資料(3)の策定に係るアンケートについては2件です。

(健康部長) 今までの計画策定の際は、アンケートの分析についての御 意見はいただいておりませんでしたが、今回はその機会も設けさせて いただきましたので、委員の皆様の御協力を改めてお願いします。

(会長) 続いて、担当から説明願います。

≪障がい福祉課障がい福祉係長≫資料(5)に基づき説明

(副会長) 今回の議題とはちょっとずれますが、成年後見制度について、福祉サービスを必要とする方がこうした制度を利用できるよう、 今後も進めていただきたいと思います。

(会長)御意見、御質問は以上でよろしいでしょうか。それでは、「(2) その他」について、委員の方からございますか。

≪特になし≫

(会長) それでは、事務局から何かございますか。

(福祉総務係長)介護保険事業に係る施設について報告がございます。

≪福祉長寿課長説明≫

(会長) 他に何かございませんか。それではこれで議事を終了します。

(事務局) それでは、閉会させていただきます。長時間の御審議ありが とうございました。